

令和2年5月29日

留守家庭児童育成センター
利用保護者の皆様

西宮市育成センター課長

留守家庭児童育成センターの通常運営再開について

留守家庭児童育成センターについては、6月1日から小学校の分散登校に合わせた通常と異なる条件で再開する旨を5月22日にご連絡させていただいたところですが、6月15日からは一斉登校による授業に移行することから、育成センターもこれに合わせ、以下の通り通常の運営を再開しますのでお知らせいたします。

記

1. 通常運営再開日

令和2年6月15日(月)

2. 運営内容

【6月1日～14日】小学校の分散登校に合わせた開所。

【6月15日以降】通常の育成センター開所。延長保育、土曜日も再開します。

3. 6月分の育成料

5月22日付の通知の通り、6月に11日以上育成センターを利用しなかった場合、6月分の育成料を全額減免します。減免した育成料は9月頃に還付する予定です。

※ 利用の有無にかかわらず、延長料は徴収いたしません。

4. その他

- ・マスクの着用や手洗いの徹底など育成センター指導員の指示に従ってください。
- ・育成センター利用児童に新型コロナウイルスの感染が確認された場合など、急遽休所とする場合があります。

以上

問合せ：西宮市育成センター課
電話：0798-35-3659